

第3回生月町地域協議会会議録

1. 会 場 平戸市役所生月支所3階第2委員会室
2. 日 時 平成26年7月17日(木) 午後2時30分開会
3. 出席委員 志水委員、岩井委員、川淵委員、濱崎委員、富岡委員、松山委員
富澤委員、鴨川委員、大川委員、西澤委員、柿本委員、伊藤委員
松永委員、山浦委員、谷本委員
4. 欠席委員 なし
5. 会議録署名委員 大川委員、西澤委員
6. 職 員 北川支所長、畑原地域振興課長、平松教委生月分室長、平松生月病院事務長、
船原舘浦出張所長、松本保育所長、石橋参事監、大石市民協働班長、寺田係
長、山口主任主事
7. 傍聴人数 0人
8. 審査案件等の概略及び審査結果並びに発言内容

14時30分開会

(1) 会長挨拶

松永会長

(2) 議 題

議題1. 平成26年度平戸市やらんば市民活動サポート事業補助金(生月地区)審査について

議題2. 平戸市生月地区公共施設等整備基金に対する要望について

議題3. 地域協議会の今後について

議題4. その他

○会長

本日は、過半数以上の委員の出席をいただいておりますので、これより会議を進めてまいります。次に、議事録署名委員の選任を行います。大川委員、西澤委員にお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

議題1、平成26年度平戸市やらんば市民活動サポート事業補助金（生月地区）の審査についてですが、審査部会長からの報告の前に事務局より審査方法の説明があります。お願いします。

（事務局より審査方法について説明）

○会長

今の説明に対して、何か御質問等はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長

何もなければ、審査部会長より報告をお願いしたいと思います。今回は、1事業の審査となっておりますので、報告後質疑を受けたいと思います。部会長、よろしくお願いします。

○審査部会長

報告いたします。本日、1時半から1時55分まで25分間、6名全員、審査部会の委員の方全員集まりまして行いました。皆さんにお手元に配られている資料の③の資料の2ページを開いていただければよろしいかと思います。これは、先ほど事務局から説明がありました平戸市やらんば市民活動サポート事業補助金の新規事業チャレンジ部門ということで、3年間の予定で補助金が交付されているものでございます。それで、ここの活動事業主体は、生月漁協青壮年部の皆さんが活動母体となっております。

何をやるかということは事業名に書いてありますとおり、お目に触れられた方もいらっしゃると思いますが、生月漁港防波堤壁面の美化推進活動事業ということで、あそこを10年間かけて塗っていくという事業でございます。新規チャレンジ部門ですが、この3年間の中で補助金をもらいながらやっていくという事業でございます。昨年度に引き続いて行われており、補助金は42万6,000円、それで、自己負担金は21万4,000円、64万円で行う事業でございます。

目的、事業内容等は昨年と同じでございますが、目的は、漁港の美化、それから、担い手の育成のきっかけをつくるという形です。それから魚食離れを防ぐ、この3点が大きな目的、事業内容でございます。

これに参加する人は、生月小学校の生徒達、指導は生月中学校の美術の先生が指導するという

ことで、先ほど申しましたが、昨年10メートルを今年度は20メートルに拡大してやっ
ていくため、予算が大丈夫かという話でございますが、昨年は、ヘルメット等を購入し、必要な備品は揃えたので、今年、それをペンキ代に回せるので、10メートルから20メートルに拡大しても予算上大丈夫だということでございます。

しかしながら、一つ心配なのは、3年間の新規事業チャレンジでございますので、それでは4年目以降どうするかということで、自己負担金だけでは難しいということで、委員からの意見は、どういう対策をしていくかということ伺いました。

ここで報告するのは本年度の部分だけでございますが、あとで附帯としてそのところは説明したいと思っております。そういうことで説明を受けて、各委員から今年度についてだけですが、あそこへ今トビウオが描かれています、デザインの問題や足場の借り上げを計上していますが、これは10年間であれば借り上げではなく購入したらどうかとか修正案もありました。

それを踏まえまして、先ほどの関連で、3年ということ、今後の地区についてどうするかということですが、今、この事業母体も県や、市、いろんなところに相談しながら、県の漁場協会に補助をお願いしたりとかということで、4年目以降についても対応しながら、この事業を進めていくという形でございます。

あと問題なのは、生月小学校の生徒だけで実施しますが、人数がどんどん減っております。山田小学校も込みにしたらどうかということを検討はされたそうですが、今のところは生月中学校を入れるかどうかということで、人数を減った分を補っていくということでした。最終的に10年間で小学生の数が少なくなってしまうと、保護者の方、それから、地域の方という形で拡大していき、発展的にこの事業を進めていきたいという委員の質問に対する回答もございました。

それらの意見、質疑、それから説明を踏まえて、採択の審査の採点をいたしましたところ、満点が30点で18.0が合格の基準ということで、審査部会としましては、平均値26.40ということで、審査部会では合格の判定は出しました。その結果、協議会に、私が説明したことを踏まえて、平均点とその事業内容等についての報告を申し上げますので、御審議方、よろしくお願
いしたいと思います。

○会長

ありがとうございます。ただいま審査部会長より審査結果についての報告がございましたが、何か御意見等はございませんでしょうか。

○会長

ほかに御質問等はございませんか。よろしいですか。ないようでしたら、申請どおり決定する

ことよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長

それでは、ただいま協議会で承認を得た1件の事業を、平成26年度平戸市やらんば市民活動サポート事業として採択し、本件を終了します。○○委員。

○委員

当事者の漁協の下部組織の漁協青壮年部の活動、ただいま御採択いただきましてお礼を申し上げます。いろいろありがとうございました。先ほど岩井委員さんが言われましたように、いろんな問題点もあるわけですが、青壮年部の漁協という立場から指導をしながら、事業を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

○会長

続きまして、議題2、平戸市生月地区公共施設等整備基金に対する要望についてに入ります。

これについては、前回の協議会において、協議会としての基金に対する方向性を決定しましたので、今回、その素案をもって皆さんにお諮りし、御承認いただければ、要望書として市長に提出しようと思っております。

本日配付しております漁業の魅力伝える展示施設の開設に対する要望書（案）をごらんください。私のほうで一通り読み上げさせていただきます。

漁業の魅力伝える展示の設置に対する要望書（案）。盛夏のほう、市長におかれましてはますます御清栄のこととお喜び申し上げます。日ごろより、地域自治区の振興につきましては、格別の御高配と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、本町は、漁業とともに歩んできた島です。江戸時代の益富捕鯨を初め、古代から続く潜水漁、江戸時代にマグロの漁として始まった定置網、明治時代に始まったまき網などさまざまな漁業が行われてきました。

こうした漁業の生産物は、市内の料理店や旅館で提供され、また、かまぼこやウニなどの水産加工品に加工され、観光客の土産品や特産品として販売されています。

このように漁業は、平戸市の経済活動にとって欠かせない産業であり、多くの人が働く雇用の場も提供していますが、市民や観光客に漁業が果たす役割や魅力は十分伝わっていない現状があり、猟師の家に生まれ育った子供ですら、漁業のことは余り知りません。

この状況を放置すると、後継者不足によって、産業規模は縮小し、さらなる人口減少につなが

る危険があります。

こうした状況を踏まえ、地域協議会では、漁業の役割や魅力をわかりやすく伝える展示の実現を要望するものです。同展示では、遠洋と沿岸の漁業を代表するまき網や定置網、市内で行われるさまざまな漁業を模型やパネル、映像や漁夫などを用いて体感、体験を重視し、子供や修学旅行生、家族連れも楽しめるような内容を想定しています。

今回の展示の設置場所としましては、平戸市生月町博物館島の館の中で、魚の剥製が展示されているシーファンタジックアリーナがふさわしいと考えています。

海をイメージした造作と魚の剥製展示が既にあり、漁業展示との関連が図られること。島の館が、現状で多くの見学者を受け入れていることから、さらなる見学者の獲得が期待できること。生月島や平戸島中南部など、市内の漁業振興地との連携がしやすい立地であることなどが上げられます。

今回の提案は、生月のみに限らず、平戸市全体の水産業の振興、発展を視野に入れたものです。なお、展示の設置に当たっては、平戸市生月地区公共施設等整備基金の活用をあわせて要望いたします。

平戸市長、黒田成彦様。平成26年7月17日、生月町地域協議会会長松永利宣。

今読み上げさせてもらいましたが、この要望書の案に対して御意見等があればお伺いしたいと思います。

○委員

要望書については、これでよろしいかと思えます。要望書を持っていく際に、会長が行かれると思いますが、行政側の協力も必要かと思えます。というのは、ここに書いてある観光客の数や島の館の入館数、それから人口の減少状況や、歴史的な漁、何年ぐらい携わって、今どういう状況でこの漁業に携わっていくかというバックデータを会長さんに持たせていただきたいと思えます。これをお願いしますというよりも、全部承知の上でこれを出しているというその態度を市長に見せたほうが、非常に現実性が見えてくると思えますので、その点よろしくお伺いしたいと思います。

○支所長

要望書提出に当たりましては、事務局としまして、我々も同行して、先ほどの基礎的なデータにつきましては、再度確認をとりながら取り組みたいと思っております。よろしく御理解をお願いしたいと思います。

○会長

今読み上げた要望書の中で、例えばちょっとした文言の言い回しであるとか、その辺の細かいところについても結構ですので、御意見をいただければと思います。今日の時点で、正式に提出する要望書というのを決定した上で御承認をいただいて、それから市長に提出しようと思っておりますのでよろしくお願いします。

(要望書修正語句等の洗い出し)

○会長

済みません。一旦休憩します。

～休憩～

○会長

それでは、休憩前に引き続き、再開いたします。

ただいま御意見いただきました分を参考にして正式な文書を作成し、生月町地域協議会からの要望書として市長へ要望することで決定いたしますので、よろしくお願いします。

それでは、続いて、議題3、今後の地域協議会についてに入ります。

まず、資料の5をご覧ください。7月3日に、田平、大島との3市町間協議を行いました。私は、所要で出席できなかつたのですが、副会長が出席しまして、その会議の中で、田平、大島の会長から早急に継続の方向で要望書を出したいので、生月のほうも早急に結論を出してほしいという申し出がありました。この件について、基金の協議が相次いだため、協議会での協議というのがなされておりましたが、事前配付しました資料5にあるように、今日の会議において皆さんの意見を聞き、生月町地域協議会としての方向性を示したいと思っておりますので、よろしくお願いします。皆様から意見をお伺いしたいと思います。副会長、どうぞ。

○副会長

協議に行ってきましたので、その内容について御報告したいと思います。

生月は、本件に関して、今後、今の地域協議会を将来、来年の3月31日以降については、どう考えているかと投げかけられましたが、そんなことは今まで協議したこともないし、暗示もしてありませんでしたので、その旨はつきりと生月においては、生月地域協議会においては、今後の地域協議会のあり方については協議しておりませんというようなことははっきり申し上げておりました。

田平、大島の考え方としては、9月の定例会議までには3者の協議内容をまとめたいと。そして、どうしても、生月のほうが結論が遅れるようであれば、田平、大島だけでも要望はしてい

たいというようなお考えでありました。

この5の資料の中の目的として、田平町とか大島村が、地域協議会を存在させたいという目的につきましては、この5の資料の中でその大きな理由としては権限であるということから始まる内容で、そのことを強調しておりましたので、資料を読んでいただければ御理解できるかと思えます。

もう一点、当時の協議会の中で平戸市まちづくり活性化事業交付金の取り扱いについてどうするか。生月が審査部会で交付金の扱いについて審査し、本会議で承認を得ておるところでございますが、田平、大島につきましても、交付金の審査に当たっては、引き続き協議会でやりたいというような意向を持っておられました。協議会を継続させるという期間につきましては、これも、前回の協議会のときに、市から説明がありましたように、合併特例債が5年間延長になりました。平成33年までの期間が出てまいりましたので、その期間については延長させていただきたいという要望でありました。

最大の危惧というのは、田平も大島も、だんだん地域自治区の支所の機能がどんどん縮小されていく、ましてや、地域協議会が終わってしまえば、交付金の取り扱いもはっきり今のところどうするかという目処もついてないので、これも縮小され、今まで地域の中で取り組んできた地域の特色ある行事も廃れてしまうのではないかと、そういう懸念を持っているようでした。大体かいつまんで以上のような内容でありました。

○委員

これらは、地域協議会、合併協議会の折に、大きい市ができるわけですから、行政も議会もなかなか目が届かない、そういうようなことから、その肩がわりの地域協議会をつくっていただき、そして、意見を出してもらおうというようなことで始まったのが、合併特例法の中で地域協議会をつくったわけです。その権限は、ここに書いているように、市長に提言を行うことができる。また、市長の諮問において審議をして、答申を行うことができる。これが大変重要な、私たちが受けておる地域協議会は、大変重要なことを受けておるわけです。そういうことから、この地域協議会が継続必要であるかどうかというようなことで、田平、大島は継続して必要であるというようなことで説明がございましたが、私は継続については、当然継続していくべきであると思えます。年数については、特例債が33年まで延びたということで、年数については、そういうことで、目途は立っていますが、あくまでもこれは市長サイドが考えることであって、年数は言いませんが、この地域協議会は残していったらなお一層重要性が増してくるから必要になってくると、こういう考え方を持っております。以上です。

○会長

ありがとうございます。ほかに御意見ございませんか。○○委員。

○委員

本来なら部会でも対応すべきだと思ったのですが、私としては、この真ん中あるように、これに代わるものを内々で話があったようでございますが、そうなると、力が弱いかなということで、田平、大島同様、継続だとある程度の力ぐらいはあるのではないかと思います。だから、それに足並みを揃えたらどうかというのが私の意見です。

○委員

合併した後の協議会の設置のところで、地域自治区と書いてありますが、地域自治区の力はどうかになっているのですか。

問題なのは、先ほど目の行き届かないところの様々な事務の運営や設備をやるため、継続ひっくるめてという建前でなっていたかもしれないんですが、我々は本庁の動きに全部合わせて協議会をやっているようで。地域自治というのがどの範囲かわかりませんが、地域自治を本当に強くしていくのであれば必要かもしれないですが、今のままであれば非常に危なっかしいと思います。それぞれの地域のことをしっかりやっていくよという、そういう協議会だと書いてありますが、これを継続していった場合その力を与えるのかどうか。もう一つは、田平や大島が協議会の中でどういった案件を協議してきたのか。

○副会長

ただ言えることは、最近の協議会は、恐らく交付金や補助金の審査でかなり時間は費やしたのではないかと思っています。

○委員

○○委員が言うように、なかなか私たちの意見がとおらない。しかし、その地域協議会がやってくれば、また違う方向に進むかもしれない。やはり必要かなと思ったりして。

○委員

地域協議会を継続していくという前に、今、生月が抱えている問題というのは、どんな問題があるのかというのを皆さん把握されているのですか。それで、本庁に任せられない、ここは地域だから、生月だけで解決しないといけない、ほかの地域とは違って解決しないといけないような

地区は何があるか。コミュニティーもそうですが、コミュニティーをつくるにしても、例えばPTAにしても、老人会にしても、いきいきサロンにしても、そこがどういう問題を抱えていて、それが生月全体で解決できることなのか、個人単体の問題なのかという、そういう整理も何にもやられてない。

もう一つは、現状もひっくるめて、将来10年後はどうなっているんだと、そういう議論も何にもされてない。いろんな計画が出されますが、それには生月で出された問題が反映されているのか。今いろんなことが進められていますが、ここで持っている問題点というのは何だろうかというの、これまで協議会に参加してきて、皆さんどんな問題点があるんだろうねと問いかけても何にも出てこない。

ですから、私は継続するというのであれば、その条件として、生月の現状の問題点、それから、今後の問題点、先の問題点という、まだ解決する方法は協議会で議論すればいいんですが、そういうものも1回早急に洗って、それで取り組んでいきましょうということ、これに向かって交付金や、今言った基金の問題ではなくて、それ以外でどういう問題があるんだろうというのを、各団体の代表の方がせっかくみえているのですから、俺たちのところではこういうことがあるんだよと。これ町全体で考えてもらえないかという問題点の洗い出しを早急にやって、それやるという条件であれば、私は継続に賛成しますが、何もしないで、従来のままの協議会でいきましょうというのであれば、私は賛成できません。

○委員

私としては、交付金のいろいろな審査、それだけにこの地域協議会が関わってきたと。今言ったように、今後の生月町をよりよくしていくためには何をすべきかという話し合いがほとんどなかったですね。ですから、意味があるのかなと。この前、区長会の中でも、地域コミュニティーを推進しましょうという行政からのお話がありまして、小学校区単位でやったらいいのか、あるいは中学校区か。中学校単位というと、生月町全区が要するにコミュニティーの場となるわけですが、果たしてできるかなと。実際今までのコミュニティー自体は、それぞれの地区がやってきているのです。ただ、それが目に見えてまとまってないから見えないだけで。私も今のところ半信半疑です。協議会を継続して行って、ある程度リードしていただくような形になればという気もありますし、いや、この協議会がもう解散しましたよとなれば、これは区でしないといけないようになるだろうし、あればあったで頼りがいのある組織だと思います。それぞれの団体がおりますから、私としては継続してもいいのかなという気がしています。そうすると、少し私たちも楽になります、気分的に。それで、後からの支援、押し上げというのはそれぞれの区である程度していくという方向づけがいいのかなと思います。

○委員

継続については、悪いことではないと思いますが、今までやってきた中で、これとって決定がなされてないということを考えますとどうかなと思います。

ただ、先ほど〇〇委員さんも言いましたが、生月町のためになる協議をして、市のほうに提案してとか、要望してとかという協議会だったらいいかなと思います。

○委員

最初の地域協議会というのは、皆さんの意見を地域協議会で協議して、そして、上のほうに持っていくというのが最初だったと思います。それが、私も入ったときの地域協議会で何かを決めたことあるかなと思ったときに思い当たらないんですね。改めてこの地域協議会ということを見直していただいて、決定権というか、そういう権利をこの地域協議会に置くという形にできたらなという、そういう気もしますし、また、田平、大島もそういう機会ができていますので、この地域ではどんなことをしているかということも気になります。そういうことを踏まえて継続できたらなと思います。

○委員

結論からいえば、私は継続すべきだと思います。まず、理由としては、私もこの委員になって半年、会議にも三、四回出席しました。先ほど委員さんが言いましたように、補助金の査定や、行政からのいろんな改革の案とかという内容だけで、本当に地域協議会がどういう方向で話をするのかなというのは、まだまだ半信半疑ですが、現状を見れば、文書にも書いてありますように、廃止した場合どうしようと、本市主導になると思います。地域住民の声がなかなか反映しづらい。〇〇委員さんも言いましたように、議員さんの削減もこれからさらになるだろうと思います。ますます地域の方の声が届かないという中で、〇〇委員さんが言いましたように、市長も言いましたように、今度、地域コミュニティの組織づくりを来年の3月から、これが終わった後につくりますよと言いましたが、これを見たら、その権限も低いのではというようなことで、やはり、地域の声を引き上げて行政に訴えるのがこの地域協議会ではないのかなと思います。そういうわけで私は継続すべきだと思います。

それから、〇〇委員さんが言いましたように、各種団体いろんな悩みを抱えている。まさにそのとおりです。私どももいよいよ担い手がいまいません。漁業者の後継者がいません。それを、この地域協議会で話をして、何か方向性が見えればいいですが、その辺も含めてやはり漁協の内部でどうすべきかということを中心に検討しているところでございます。私は、継続すべきだと思います。以上です。

○委員

私も継続すべきだと思います。皆さんがおっしゃるように、せつかく市長に提言することができるといふことがありますので、中身について、生月町全体の活性化、そういう課題を解決するような議論が多分必要になるような協議会、それを望みますし、また、地域コミュニティーの話も出ていますが、おそらく地域コミュニティーというのは、もっと身近な高齢化に向けた、安心安全なまちづくりや、それを実践するような組織になろうかと思ひます。そうなれば、すみ分けとして、地域協議会では全体的な方向性とか、いろいろな課題に対するいろいろな検討とかをすべき場が必要なのではないかと思ひます。

○委員

まだまとまっていますはいませんが、この提言からいくと、市長に提言できるのは、この会議しかないのかなと思ひます。新しいのができるのかなって思ったりもしていますが、私も納得いかないところがありますし、しかし、市長に提言していくのはこの協議会であるならば、私もこの方向でいくべきかなとは思ひておひます。

○委員

私も勉強中というか、まだよくわかってないのですが、何かあるときに、市長に提言できるというものは必要かなと思ひます。であれば、やはり継続していただいたほうがいいのかと思ひます。

○委員

私ももう3期です。公募で採用され、意見をやる場というのを提供させていただいて、行政と一般市民の間というものが物すごく差があるというのを本当に最初から感じました。入ったときから難しいことばかり行政から言われていましたが、何年かするうちにだんだん入ってきたと思ひます。これがやはり、ただ書面で見るとか見ないかという場面と言う場面となれば、もう住民の方は、何もわからないままというのがたくさんあると思ひます。

最初はこんなことを期待していきたいということで希望を書いて出したりしていますが、なかなかそこまでたどり着けなかったもので、少し不燃焼な気持ちを思っているものですから、もう少し継続して、そういうことを言う機会があったら私も言わせていただきたいし、だんだんこういう規模が窮屈になっているところであれば、生月のほうからも意見を言える場というところを続けていくべきじゃないかなと思ひます。私も各方のお話をいろいろ聞けて大変参考になりますし、勉強させていただいているなというものは思ひておひます。

○委員

〇〇です。私は、結論から申し上げますと、ここにある権限といいますか、審議、答申、また提言といった、この要素がこのまま継続されるようであれば、私は賛成します。

と申しますのは、私も、今年の2月か初回だったかな、正直言って、地域協議会というのは、金のことだけ話すのかなと。それで市長のあのお話でしたよね。失礼ですが、あのとき市長は、各区民会を回って謝罪というか、内容を説明したいきさつがありますが、私は正直言って、時期が時期で、期間もないということでの基金のお話だったのかもしれませんが、今後、継続するならばさっき言ったこの要素的なものが残るとすれば、〇〇委員さんが言われたように、お金のことだけではなく、やはりどうやって地区の方がこの島で安心して安全で暮らせるのかと。それを我々が汲み上げていって、議会、議員さんにはない新しい組織づくりを目指す。そして、それを提案するとかいった方向づけで、できるだけこの地区をしてもらいたいと。そしてまた、大島、田平が存続の方向で動くという副会長さんの報告でございましたが、じゃあ生月としても、足並みをそろえるのも一つの我々の使命なのかなと。そういう観点から私は存続のほうをお願いしたいということでございます。以上です。

○委員

私も結論から申し上げますと、皆さんがおっしゃれるようなこういった権限、機能が維持できるようであれば、大いに賛成していきたいなと思っております。

ただ、地域コミュニティがこういった方向性に進むのか、同じような機能なのか、全く別の機能なのか、そういった方向も、やはり私としても今後見ていきたいなと思っております。

また、私が福祉の仕事をしている関係上、来年度から介護保険制度がい大きく変わろうとしております。ますます平戸市地域の力が試されているところではないかなと思っております。少子化、高齢化、そして、後継者の問題、それを含めて、やはり生月としてこういった課題があるのかを、また市長、行政の方に意見を述べていきたいなと思っております。

そういった機能が加わったものであれば、大いに賛成していきたいなと思っております。

○会長

ありがとうございます。私の意見としましても、皆様方おっしゃるように、継続という形を希望していますが、権限という部分というのが一番大きいのかなと思っております。ただ、本来でしたら、10年間というのは、もう10年前から決まっていたことなので、実際、あと半年ちょっとの任期の中で、もう既にまとめの段階に入っているのが本来の形だったのだらうと思いますが、それができなかったのが現状です。このまま半年ちょっとでまとめ切れるのかということ、またそ

うでもないと思いますし、何らかの組織を立ち上げて、そちらに移行するというのも時間的にも難しいのかなと思いますが、そういったのも踏まえたところで、とりあえず継続というのが私の意見です。5年間とかというのは、私の頭の中にはありませんが、変わる組織という形のものにうまく移行できればなどは思っています。ただ、そこで、今の協議会と同じような権限が与えられるかというのはまだわからないところですが、その組織に関しても、皆さん言われるように、産業の場でしたら、そこで働いてらっしゃる生の意見というのをしっかり吸い上げたところでの意見を、そういった別の移行した組織で戦わせて、そこで提言を行うとか、そういった本当に実を取れるような組織というのが一番いいのかなと。しっかりと物を言える組織、そういった形になっていったほうがいいのかというのが私の個人的な意見です。

一通り皆さんの意見をお伺いしたところで、この地域協議会というのを、田平、大島と足並みをそろえる形で継続での要望をするという形でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長

それでは、今皆さんからさまざまな意見がありましたが、議題3につきましては、生月地区においても、田平、大島と同様に継続の意向を示すということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長

それでは、最後にその他の件ですが、何かございますでしょうか。〇〇委員、どうぞ。

○岩井委員

先ほどから要望書の中に書いてあるように、さっきの協議会の継続のところ、新しい地域コミュニティに向けて動き出しているという形ですから、こんなことを書いてありますが、このところでは、地域協議会と同じ機能が備わる可能性は低いと思われまして書いてあります。そうすると、地域協議会と区長会、地域協議会とコミュニティの関係は、今後どのような形で継続するにしても、どのような位置づけで協議会をやっていくのかというのを、それによっては、地域協議会、コミュニティをサポートしないといけないし、区長会に理解を求めないといけないし、そこらあたりはどうでしょうか。ちょっと懸念されているのですが。

もっとわかりやすいと思いますと、地域協議会でコミュニティを扱う部署を1つつくるかどうかということです。受け入れるという形でいくと。コミュニティ担当みたいなのがいて、コミュニティの動きとか、そのあれを協議会で報告してもらったり、協議会で決まったことをコミ

ユニティーのほうで徹底するとか、何かその位置づけをどういうふうにやっていくのですかというのが質問です。

○支所長

まだ途中でございますが、運営協議会というのを設置いたしますが、このまちづくり運営協議会のその委員の中に区長さんであり、婦人会であり、老人会であり、各種団体でありということになってきますが、継続するということになれば、その中に協議会の委員さんの代表者の方が入ってくるという位置づけになってこようかと思えます。

○会長

ほかにその他の件で御意見とかございませんか。副会長。

○副会長

分室長にお伺いしますが、B & Gの指定管理者の問題がこの間言っておりました。そうになってしまうと、旧生月町の体育振興の諸活動に支障が出るという話、その点についてはずっと協議を詰めているというお話だったわけですが、そういった関連団体との協議の中で、どのような意見の集約が今なされつつありますか、指定管理については。

○教委生月分室長

6月末に、あり方検討委員会を開催いたしました。そのあり方検討委員会といいましても、常任委員、理事常任委員会も総会と一緒にメンバーで開催をしたところでございます。その中で、体育振興会の事務局については、教育委員会内部の職員がもつのではなくて、外部で事務局をつくろうということで決定をいたしております。

それと、各競技の、例えばバドミントンや軟式野球等については、各競技団体でそれぞれ大会をやっていたらこう。もちろん空手や剣道については、もちろんそれぞれ独自で大会をやっております。ですから、どうしても各競技団体でできない運動会や駅伝大会等については、外部に事務局ができ、その中で実行委員会を立ち上げて、その大会、運動会、駅伝大会をやっていたらどうかということで、6月末の会議の中で、あり方検討委員会の中で話がまとまっております。

しかし、その問題は、事務局を外部に設けるとしたときに、どのような形で事務局をつくったらいいかということで、そこをまた8月に入りまして、今回は区長さんを除いた形で関係団体、競技団体の方に集まっていたら、再度協議をしていこうということで、今のところ話がとまっております。以上です。

○副会長

それなら、関係団体としては、B & Gは指定管理者制度に移行しても支障ないというのが結論ですか。

○教委生月分室長

実質的にも、教育委員会は、その体育振興会の事務局には入りません。もちろんそのお手伝いやいろいろなことについては相談・協力はもちろんすることになっております。しかし、事務局として、教育委員会が今まで持っているような形にはならないという考え方で話が今のところになっております。以上です。

○委員

話はちょっと地域コミュニティの話に戻りますが、地域コミュニティは我々よくわからないのですが、何をするための目的、そこら辺が幾つかあれば教えていただきたいなと思っておりますがいかがでしょうか。

○事務局

地域協議会の中では、昨年度に、代わられている委員さん方もいらっしゃいますが、2回ほど本庁から説明に来ていただいております。地域コミュニティに関しては、住民が、自分たちのまちは自分たちでつくるということを原点にし、自分たちの地域の課題や問題に、自分たちで協議をしながら解決をしていこうということで、地域コミュニティに取り組んでいます。そこで、実際、人口減少に伴って、各行政区、地区とか、そういった市民団体に関しても、若い方たちが減ってきているということで、団体の構成自体が大変危うい状態になっています。そういった課題も含めて、地域コミュニティ、例を挙げると小学校区になりますが、山田小学区としたときに、その中でコミュニティを持つことで小さい組織だったものが一つの組織になって、そこで、いろんな協議をして、自分たちで課題に取り組もうということで推奨をしている状況です。

進行状況というのは、住民の方々に知っていただかないといけないのですが、まずは区長を集めて、区長のほうに説明をして、区長に納得をいただいた上で、区長さん方も自分たちが住民に説明をしなければいけないということで、区長さん方に納得をいただくような説明を、行政のほうが行っている段階です。区長さん方に納得をしていただければ、その後、住民説明、それから、各種団体のほうに説明をしていこうと思っております。

この団体というのは、実際、地域コミュニティを形成する上で、先ほど支所長がおっしゃら

れたまちづくり運営協議会というものをつくっていくようになりますが、その中に、市民団体、各種団体、いろんな団体の役員さんなり、代表さんなり入っていただいて、そういった方々に実際自分たちの地域の課題や問題を協議してもらおうということで、この会議については、市民公開型になっています。一般の住民の方々もそこに参加して意見を言えるような形にはしていくということで聞いています。

○委員

いや、おっしゃっていることはわかるんですが、具体的に事業として何をするのかが何かイメージしづらいといえますか。

○事務局

そのコミュニティーの中で今後やっていく新しい事業とかというのはみんなで話し合っていて実施をしていってもらおうと思っておりますが、例えば、補助金の団体説明会を今年の1月にしましたが、やらんば市民活動ネットワーク事業補助金という補助金があります。6月15日の回覧で回しておりますが、この事業は、3団体以上で一つの事業をしましょうという団体に各上限10万円ずつ補助をされる補助金をやっています。そのコミュニティーの基盤づくりではないですが、いろんな団体が一緒になって一つのことをしようということで、その補助金は今後活用してほしいなと思っております。そういった意味で、区長さんからこの間、事例を挙げてほしいというふうに言われていますが、まだ資料づくりをしている状況で、例えば、館浦でいいますと、例を挙げますと、館浦3地区ありますよね。そこに山田が一緒になって、せっかく自主防災組織を、生月の場合は結成100%ですが、自主防災組織がせっかくできているので、防災まつりを行いたいとかという場合に、そういったコミュニティーがあれば動きやすいというものもありますし、実際、そういったネットワーク補助金を使っただけだと、4つということで40万、上限50万円なので、そういった補助金の活用もできるということです。なかなか例を挙げて説明するのが難しいのですがそういった形になると思います。

○委員

ありがとうございます。よくわかりました。

何でお尋ねしているかといったら、例えば、キリスト教関連遺産の認定、認定というか、推薦、この前、文化審議会で決定というか、承認された。これが多分政府の承認が8月、9月までってなっていますが、発表は何か8月末か9月上旬、そうなれば、本当28年度と聞いていますが、それに向けてのシミュレーションを兼ねて、いろんな取り組みを、例えば、春日の集落とか中江

の島とか、それに向けて来る人たちの受け入れ体制とかということで、一つ玄関口活性化協議会というのを組織して、これ任意の団体ですが、いろいろ言っているものですから、そっちのほうにいろいろ話は若干来ますが、これもって、何か地区で情報を共有して、いろいろな取り組める部分があれば、地区で取り組むべき問題じゃないかなとか思うものですから、そういう地域コミュニティという組織があれば、その中でいろいろ協議もできますしという思いがあったものですからお尋ねしたまでです。以上です。

○事務局

補足ですが、実際、別の地域で既にコミュニティを形成しているところが数多くありますが、まちづくり運営協議会を設立して、そこでいろんな部会を構成します。例えば、地域協議会にも、部会は3部会つくっていますが、そういったいろんな部会を構成して、今まで別枠で持っていた例えば健全育成事業や、体育振興会、それから、環境美化に関する事業等ありますが、そういった事業をコミュニティの中ではやっているところが結構あります。

○委員

ざっくりとしたイメージですが、地域協議会は協議をする場、コミュニティは実践する場みたいな、個人的にはそういう捉え方をしていますが、そういうイメージでよろしいのでしょうか。

○市民協働班長

〇〇委員さんがおっしゃられるように、地域協議会は協議をする場、コミュニティはそれを実践する場、ただ、この地域協議会の継続についても、何年度まで継続できるかというふうなことは、要望を出すということで決定いたしましたが、あくまでも主体はコミュニティのほうに移っていくというふうなところで、平戸市から予算を得て、小さな自治区を形成していくと。その中で、例えば弱いところに今年は金を使うぞと。来年ここをしたから、今度はこの問題について解決するために、この金を使うぞというようなことで、補助金や交付金、そういったのをひっくるめて、コミュニティの中に入ってきますので、そこら辺を、生月の町独特の問題の解決に充てていくというようなことはコミュニティの特権だと考えております。田平、大島とは全くカラーが違ってくるものになるかもしれないし、同じ方向性で、同じようなカラーで打ち出してくるかもしれませんが、あくまでも、生月としての問題点の解決の場として、コミュニティを形成しながら、予算をもらいながら、そこで地域のものが主体となってやっていくというのが、コミュニティとして今から形成されていくというようなことです。

○委員

ですから、先ほど質問したように、自治と言ったときに、地域協議会とコミュニティーの関係どうするんですかと言ったのはそのことなんです。コミュニティーが活性化していくと、コミュニティーの方に問題や議題があがっていったら、コミュニティーで解決できるとなると、この地域協議会の立場はどうなるんですかというのが、先ほどコミュニティーとの関係で言ったことです。だから、地域協議会にコミュニティー担当をつかって、それを何か把握していくとか、それから、向こうからの報告を受けるとかやっていくのか、先ほどの話は、地域協議会の一員として協議会が入ってくださいという形でしょう。その関係はよくわかりません。ここで協議しますよと言われても、コミュニティーで解決していったら協議会で何を協議するんですか。だから、コミュニティーとの関係を教えてほしいと言ったのはそのことなんです。

極端な言い方かもしれませんが、地域コミュニティーの各代表が集まって、ここでいろんなことを、大きなことを決めていくような話し合いにすれば、各団体の活動が全部見えてくるし、どういことが問題点になっているかも把握できると思います。ですから、本当はそちらのほうにダブル重ねみたいな形でできるのかなということを若干期待しましたが、全く地域協議会と地域コミュニティーは別組織ですということですので、そうすると、ここの運営や、ここで協議する内容はどんな方向にいくのか、それが心配されていますという、そういう発言だったんです。だから、関係を教えてほしいと言ったんですよ。

地域コミュニティーの活動は私も今理解できましたし、コミュニティーの活動とか範囲とか、どういう仕組みでやっていくかも、この前からの資料もいただいているし、今の説明でも理解はしています。すると、ここは何ですかということです。協議するとこだ、実践するとこだ、それはいいです。でも、ここには婦人会や漁協、商工会、区長会、その代表の方がみえているんですよ。全部は網羅してないかもしれませんが、一種のコミュニティーですよ、ここは。

先ほど、これを継続するかというのは、今のままで継続するということではなくて、形を変えて継続するのか、継続するにしても、今のまま継続するにしても、今後、どういう方向でここを変えていくのか、そこがはっきりしないということです。ですから、そういうことを全部頭に入れて、ここをこういうふうにしていきましょう、こういう問題点を扱いきましょう、そういうのを整理ができて、これを継続するのであれば、今のままで何か継続していきましょう、そうですね、やっていきましょうとって、またここに来て何を話せばいいのですか。

それを私は自分でまだ納得できないのです。ですから、ここでやることや、問題点とか、話す内容などを決めて、こういうことをやるから、向こうと合併して一緒に要望書、要請書を出していきましょうというのだったら、それは、幾らでもいいのですが、向こうもやっているからと、こちらも一緒に出して、その後、来年度で考えましょうというのも一つの考え方かもしれません。

とりあえず協議会を置いておいて、その関係を、来年は一、二回で全部決めていきたいと思いますということであれば、そういう条件をちゃんとしてから何事も一歩前へ進んでいかないと、次回の打ち合わせの会議は何ですか、来年度の会議は何ですか、協議会、第1回の会議の項目は。そのとき何かつくるのですか、そのたびごとに。

○会長

それについては、今年度協議する必要があるとは思いますが。

○委員

いや、頭ごなしに反対してはないんです。よりよい地域協議会をつくるためにどうしたらいいかということをもう少し真剣に考えて、意見を出し合ったらどうでしょうかということなんです。

○副会長

とりあえず、地域協議会が継続されるということになれば、今の〇〇委員の意見を踏まえて、1年間真剣に、3年先、5年先、10年先の生月をどうするかということで、どういう問題点がある、どういうことをやらんといよいよこの島がだめになってくるということを協議した上で方向性を決めてもいいのではないかと私は思いますが。とりあえずは協議会で来年度残るか、残られなければ、今言った、地域コミュニティーというのは、行政は市長も説明してまいりましたように、権限と財源をそこにぶち込むと、本来ならば、行政が今までやりよった分を民間でやりなさいよと、これも行革の一環ですよということで進んできているわけですよ、中身が。それを皆さん方がどう対応していくか。それは、地域協議会がなくなれば、その企画を受け入れざるを得なくなると思います。ただ、またその中で覚悟して、その地域コミュニティーをどう強固なものにするか、自分たちの自治区の中で、生きる組織体にするかということは、またそのメンバーで考えればいいのではないかと思いますが。

○委員

確認ですが、この地域コミュニティーの組織づくりの中で、再三まちづくり運営協議会というのが出たもので、現在でもまちづくり協議会がありますよね。その協議会とは別の組織であるわけですか。まちづくり協議会とまちづくり運営協議会。まちづくり協議会は、こういったメンバーが集まっているのでしょうか、組織としては。

○会長

一旦休憩します。

～休 憩～

○会長

休憩を解いて再開します。

先ほどの〇〇委員から質問があった件について、説明をお願いします。

○市民協働班係長

先ほど〇〇委員から質問がありました、現在の生月町まちづくり協議会について御説明をいたします。この会が発足しているのが平成14年4月からとなっております。当時、まだ協働など、そういったことがまだ表に出てなかったというところで、会の設置目的といたしましては、行政と民間団体及び住民の機密な連携のもとに、活力ある平戸市生月町を構築するために、地域の振興とまちづくりを促進し、住民の生活安定と福祉の向上を図ることを目的として設置をされております。組織といたしましては、生月支所、それから、両漁協、それから、ながさき西海農協、商工会生月支所、生月町建設業協会、生月島体験観光協議会の長と、あと団体2名以内の幹事をもって組織をしております。

主な活動内容といたしましては、ロードレース大会、それから、ツーデーウォーク大会における物販事業、それから、ホームページ生月島の運営となっております。

先ほど言いました、地域コミュニティーのまちづくり運営協議会とは別物でございます。

○委員

支所長にお尋ねしますが、私の家の前に〇〇さんという家があったわけですが、駐車場に今なっております。そこが、昨年解体したわけです。あそこは車の交通量が多いものですから、少し自分のほうが下がって、そして駐車場をつくったわけです。そうすると、余ったところは平戸市にどうぞ自由に使ってくださいと、こういうふうにして、今日に至っているわけです。善意で平戸市に使わせたという形になりますが、それで、固定資産税あたりの関係でお尋ねしますが、そういった場合は、固定資産税の減免の措置はありますか。個人の厚意として甘えて平戸市が使うということになるわけですか。そこがその人は腑に落ちないと言うわけです。

○地域振興課長

私は固定に昔おりましたので、通常、道路や何かでどうしても必要であるということで、平戸市が買収をして登記ができなかった場合、その場合には、登記の名義人のままで非課税部分の道

路側の面積をはかって、その部分を非課税取り扱いにしますが、今のお話を聞くと、善意による厚意であって、そうであれば、課税上も多分消えてないと思います。そのまま税金がかかっていると思います。そういうのは考慮はできない。

○委員

善意は善意ということですね。

○地域振興課長

はい。善意の場合は、全く非課税という扱いはしてないと思います。

○委員

平戸市自体がそこを貸してくださいよ、譲ってくださいよとなれば。

○地域振興課長

そうなれば、その場合は別ですが、その場合は、税金をかけるわけにはいかないものですから。

○委員

そうなおるわけね。はい、わかりました。

○会長

ほかにその他の件はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長

それでは、以上をもちまして、第3回生月町地域協議会を閉会いたします。皆様、大変お疲れさまでした。

16時57分 閉会

9. 会議録の公開

公開する

10. 会議資料の名称及び内容

- ①平戸市やらんば市民活動サポート事業補助金交付要綱
- ②平戸市やらんば市民活動サポート事業補助金審査要領
- ③平戸市やらんば市民活動サポート事業補助金（生月地区）審査一覧
- ④地域自治区の設置に関する協議書
- ⑤地域協議会の今後について
- ⑥漁業の魅力を伝える展示の設置に対する要望書（案）

11. 会議録作成者の職氏名

平戸市役所生月支所地域振興課

主任主事 山口 美津穂

平成26年7月17日

会議録署名委員

大川 町江

西澤 とね子